



2025年8月29日

各 位

会 社 名 株式会社ひとまいる  
代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 前垣内 洋行  
(コード番号:7686 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員グループ経営戦略担当 小林 智哉  
(TEL:03-5959-3088)

### 資本業務提携契約の締結及び持分法適用会社の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社ミクリード(本社:東京都新宿区 代表取締役社長 片山礼子、以下、「ミクリード」といいます。)との間において、資本業務提携(以下、「本資本業務提携」といいます。)を行うことを決定し、本日、両社間において資本業務提携契約の締結及びミクリードの株式の取得を行い、同社を持分法適用関連会社とすることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本資本業務提携の経緯、目的

当社グループは、2025年5月15日付で発表したグループ中期経営計画「TRANSFORMATION PLAN 2028」に記載のとおり、当社グループが持続可能に成長し、収益力を向上するために、事業領域を酒類販売以外に拡張すること、自社商品だけでなく、他社の商品を取り扱える販売プラットフォームを形成し、多種多様な商品やサービスを拡充することで、客単価向上及び配送効率を高めるとともに、更なる顧客獲得と顧客満足度向上を計画しております。

当社グループにおいては、株式会社ひとSmile(以下、「ひとSmile」といいます。)が酒類以外の商材を取り扱う役割を担っておりますが、取り扱うべき商材は多岐にわたっており、ひとSmileのオーガニックグロスだけでなく、M&Aや他企業とのアライアンス活用することでスピード感を持って販売プラットフォームの構築を進めていきます。

ミクリードは、2012年に当社の子会社として設立し、フード事業を継承し2016年1月に当社グループ再編に伴い、ミクリードの株式を当社の親会社である株式会社SKYグループホールディングス(以下、「SKYグループホールディングス」という。)へ継承した経緯がございます。ミクリードは、その後東京証券取引所マザーズに株式上場し、業務用食材卸として事業成長しており、主力取引先は当社グループ同様に飲食店であり、特に個人経営の飲食店から小規模飲食店への顧客領域の拡大を狙っております。また、取扱商材をドリンクや酒類へ拡充することに取り組んでおります。

当社グループとミクリードの両社は、飲食店を主とした取引先としておりますが、外食産業を取り巻く景況感には回復基調であるものの、コロナ禍以降、外食消費の動向は著しく変化するとともに、物流の2024年問題の影響により、飲食店に納品される商材の納品頻度は下がり、在庫スペースが限られる飲食店にとっては、営業に直接影響を及ぼしているとともに、人件費や各種エネルギー価格の上昇などを受けてコスト増となっていることから、飲食店のニーズはさらに多様化することが予想され、これまで以上に情報アンテナの感度を上げ、サービスを創出することで、顧客満足度を上げることが求められます。

このような状況のもと、当社グループの強みである、毛細血管のように張り巡らされた物流網であれば飲食店のニーズに応じた納品が可能であり、両社の得意領域を活かしながら、受注から納品・請求といった一連の物流と物流の効率化を図るとともに、今後の成長戦略の達成に向けて、取引顧客及びサービスの基盤拡大並びにビジネスノウハウ及びリソースの共有に向けた本資本業務提携を行うことで、両社の企業価値を最大化することを目的としております。

#### 2. 本資本業務提携の内容

両社の経営資源・ノウハウを最大限活用し、両社の事業を育成・拡大すべく、以下に代表される事項の実

施を目指すことに関して合意しており、今後詳細についての協議を進めてまいります。

(1) 本資本業務提携に基づき今後検討する業務提携の領域

① 営業体制強化

当社が計画する販売プラットフォームの活性化を通じた相互繁栄の実現及びミクリードが取り扱う商材を「カクヤモデル」(当社の子会社である株式会社カクヤスの小型倉庫等から飲食店及び一般顧客に短時間で配送するモデル)により配送することの実現に向けた協力体制構築

② 商品仕入先・商品管理体制等の相互協力

両社の得意領域の商品の仕入先及び商品管理、販売戦略など相互協力、補完体制構築

③ インフラ面の共同使用

受注システムの共同使用等

④ 販促・PR 活動

販促活動のさらなる強化、相互連携

⑤ 人材交流

出向等により互いのノウハウを享受する人材交流

(2) ミクリード株式取得の内容

当社は、当社の支配株主であるSKYグループホールディングスから、本日、立会外市場取引(ToSTNeT-1)を通じて以下の通りミクリード株式を取得すること(以下、「本株式取得」といいます。)を決定しております。

① 本株式取得の株式数

1,560,600株・23.67%(2025年6月30日時点の発行済株式総数に対する比率)

② 本株式取得の総額

881百万円(1株当たりの取得価格 565円)

③ 本株式取得の実行日

2025年9月2日(予定)

④ 持分法適用会社の異動

本株式取得に伴い、ミクリードは当社の持分法適用会社となります。

3. 資本業務提携先の概要

① 名称	株式会社ミクリード	
② 所在地	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片山 礼子	
④ 事業内容	業務用食材卸	
⑤ 資本金	93,391,500 円	
⑥ 設立年月日	2012 年 11 月 30 日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2025年3月31 日現在)	株式会社SKYグループホールディングス	23.67%
	国分グループ本社株式会社	18.10%
	株式会社トーホー	9.10%
	片山 礼子	3.41%
	西村 裕二	2.73%
	石井 文範	1.82%
	株式会社SBI証券	1.72%
	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1.57%
	出口 竜一	1.52%
	松岡 勉	1.35%

⑧ 当社と当該会社との間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社の子会社がミクリードの代理店販売を行っております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
⑨ 最近3年間の経営成績及び財務状態(連結、単位:百万円。特記しているものを除きます。)			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
純資産	1,002	1,182	1,393
総資産	1,685	2,066	2,325
1株当たり純資産(円)	153.50	179.36	211.37
売上高	4,668	5,936	6,776
経常利益	196	322	373
親会社株主に帰属する当期純利益	134	222	258
1株当たり当期純利益(円)	20.61	33.87	39.17
1株あたり配当金(円)	12.40	20.30	7.90

#### 4. 支配株主との取引等に関する事項

##### (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本株式取得は、当社の親会社(SKYグループホールディングス)がもつミクリードの株式を取得することであり、当社にとって支配株主との取引等に該当致します。当社が、2025年7月1日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書には、「当社の親会社である株式会社SKYグループホールディングスを含む同社傘下各社との取引が発生する場合は、2名の独立社外取締役を含むグループ関連当事者取引諮問委員会で、同社等からの独立性確保の観点から、取引の合理性(事業上の必要性)、取引条件の妥当性及び経済合理性を十分に検証した上で、当社取締役会が当該取引の是非を決定することとしており、少数株主に不利益を与えないよう適切に対応してまいります。」と定めております。本取引に関しては、以下に記載のとおり必要な措置を講じており、上記方針に適合していると考えております。

##### (2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本株式取得を検討するにあたり、2025年7月17日、2025年8月14日、2025年8月26日に、2名の独立社外取締役を含むグループ関連当事者取引諮問委員会を開催し、SKYグループホールディングスからの独立性確保の観点から、取引の合理性(事業上の必要性)、取引条件の妥当性及び合理性を十分に検証するとともに、企業価値を算定するにあたり独立した第三者算定機関である株式会社エイゼン・パートナーズに株価算定を依頼し、株価算定報告書を取得し、ToSTNeT-1による前日株価による取引条件の合理性検証の参考としております。グループ関連当事者諮問委員会からの答申にあたっては、社内取締役である篠崎淳一郎氏を除いて行われ、当社の支配株主であるSKYグループホールディングスから独立性を有する当社の社外取締役であり、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます)に独立役員として届け出ている村田恒子氏、大島孝之氏、及び社外監査役である中谷登氏、山田裕士氏、筆野力氏に対して以下の(3)に記載のとおり諮問し、東京証券取引所の定める規則に基づき、本株式取得が当社の少数株主にとって不利益なものではないとの意見をいただきました。また、本件取引に係る意思決定を行う当社取締役会においては、SKYグループホールディングスの議決権を間接的に所有する取締役会長佐藤順一を除き、決議しております。

##### (3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主から独立性を有する者から入手した意見の概要

本株式取得は、支配株主との取引等に該当するため、当社は、支配株主から独立性を有する者として当社の社外取締役であり、独立役員である村田恒子氏、大島孝之氏、及び社外監査役である中谷登氏、山田裕士氏、筆野力氏に対して本株式取得の決定が少数株主にとって不利益なものではないかについて諮問し、この点について意見書を提出することを依頼しました。2025年8月28日意見書取得付で提出された本株式取得の意見書の内容は以下のとおりです。

a 取引の合理性(事業上の必要性)

当社が2025年5月15日付で発表した、グループ中期経営計画「TRANSFORMATION PLAN 2028」(骨子)においても、当社グループ全体では、取扱商材を増やすために、ひと Smile のオーガニックグロスだけでなく、M&A や他企業とのアライアンスを活用し、更なる顧客の獲得や顧客満足度の向上を追求する計画を打ち出しており、再編計画の中で、食品卸売企業とのアライアンスの必要性は否定できないものです。

当社から示された調査データによれば、食品卸企業で100億円程度の売上規模を持つのはミクリードともう1社の2社に絞られたが、もう1社は赤字経営が続いているため、対象から外され、一方、ミクリードは、右肩上がり、安定した業績で推移しています。

また、SKY グループホールディングスはミクリードの筆頭株主であり、当社からのミクリード株式の購入打診に対し、快諾を得られており、SKY グループホールディングスが保有するミクリード株式の全株を当社が買い受けることで当社はミクリードの筆頭株主となります。また、株式売買契約が成立することで、ミクリードを持分法適用会社とすることとなり、株式購入と同時に当社はミクリードと資本業務提携契約を締結し、速やかに当社とミクリードの企業価値向上に向けた取り組みを進められることから、SKY グループホールディングスからミクリードの株式を購入することの必要性を否定できるものではありません。

以上のことから、当社が SKY グループホールディングスからミクリードの株式を購入することの必要性について、少数株主の利益を不当に害するものではなく、一定の合理性があるものと判断いたします。

b 取引条件の妥当性

本件取引条件については、ToSTNeT-1 における取引実施日前営業日となる2025年8月28日の終値を基準として設定されております。当該価格は、直近の市場株価水準等と比較して合理的な範囲内にあり、恣意的に低廉または高額に設定されたものではないと認められます。また、本件取引条件は、当社との利害関係を有しない社外取締役及び社外監査役において審議され、独立した第三者算定機関である株式会社エイゾン・パートナーズによる分析を参照したうえで、公正性が確保されていると判断されました。

以上より、本件取引の条件は少数株主の利益を不当に害するものではなく、公正かつ合理的であると判断いたします。

c 手続きの公正性

本件取引において、当社は、独立した第三者算定機関である株式会社エイゾン・パートナーズから株価算定報告書を取得し、本件取引に係る意思決定の方法・過程においては、取締役会長佐藤順一氏を除いたうえで行われ、当社の取締役及び執行役員の中に本件取引に関し利害が相反し又は相反するおそれがある者もない等から、本件取引の手續において、その公正性を疑わせる特段の事情は存在しないと思われま

5. 本資本業務提携契約の日程

- |                |            |
|----------------|------------|
| ① 取締役会決議       | 2025年8月29日 |
| ② 本資本業務提携契約締結日 | 2025年8月29日 |
| ③ 資本業務提携の開始日   | 2025年8月29日 |

6. 今後の見通し

本資本業務提携の当社の連結業績への具体的な影響額については、2025年5月15日に公表しました2026年3月期の連結業績予想には織り込んでおらず、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

以上